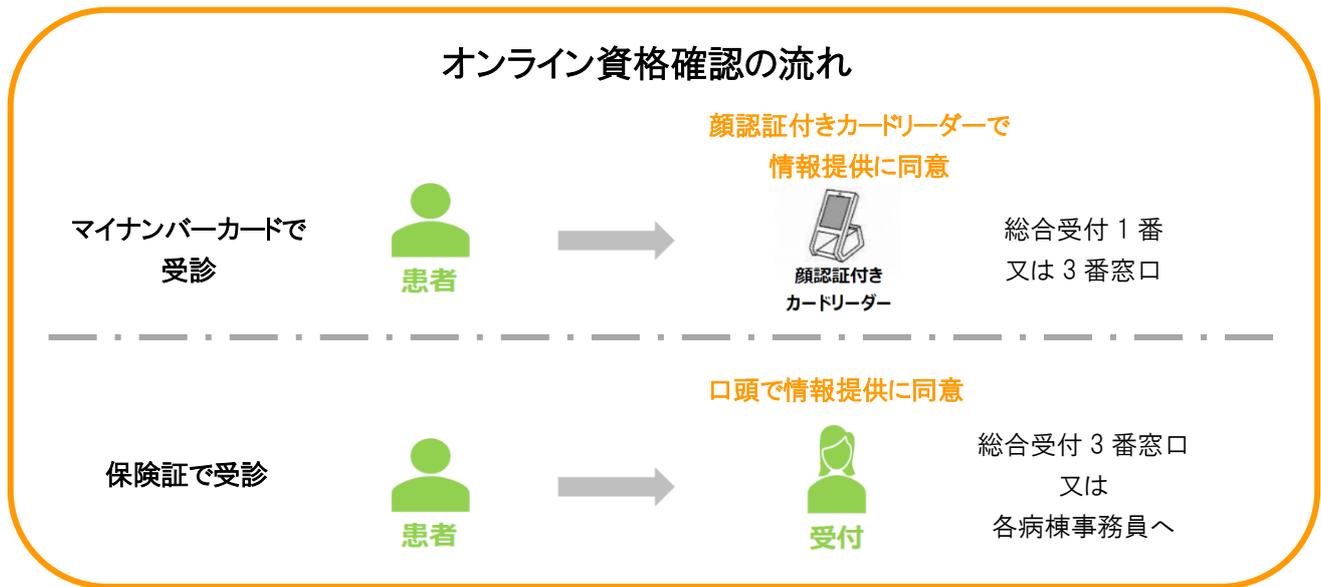


【窓口負担額の軽減について】

当院ではオンラインによる限度額適用認定証の資格確認が可能です。

「限度額適用認定証」がなくても、口頭でオンライン資格確認に同意いただければ限度額を超える支払いが免除され、各保険者窓口への手続きが不要になります。

※一部オンライン資格確認の対象外となる場合があります。



オンライン資格確認に同意が得られない方、対象外となる方、他の医療機関でも使用する方は、加入されている健康保険証の発行元へ申請手続きが必要です。 ※発行元はお手持ちの健康保険証をご確認ください。

- 手続きの方法については、加入されている健康保険証の発行元へお問合せください。
- 限度額適用認定証は、原則として申請した月の 1 日より適用のものが交付されます。
そのため、申請の手続きは月をまたいでしまう前にお早めにお願いたします。
- 交付された限度額適用認定証は、対象月の月末までに医療機関へ提示して下さい。
原則月をまたいでご提示いただいた場合、遡っての適用は致しかねます。

健康保険 被保険者証	本人（被保険者）	〇〇〇〇
	記号	〇〇〇〇〇〇〇〇 番号
	〇〇年〇〇月〇〇日交付	〇〇
氏名	□□ □□	
生年月日	□□ □□年 □□月 □□日	
性別	△	
資格取得年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	
事業所名称	<input type="checkbox"/> 会社	
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
保険者名称	全国健康保険協会 <input type="checkbox"/> 支部	
保険者所在地	<input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 丁目 <input type="checkbox"/> 番地	
		印

※お手続き等ご不明な点がございましたら、各病棟事務員または下記までお問い合わせください。

刈谷豊田総合病院 医事室入院請求グループ TEL(0566)25-2907(直通)

■69 歳以下

対象者	自己負担限度額(月額)	多数該当※
ア (年収 1,160 万円以上) 健保:標準報酬月額 83 万円以上 国保:年間所得 901 万円超	252,600 円+(医療費-842,000 円)×1%	140,100 円
イ (年収約 770 万~1,160 万円) 健保:標準報酬月額 53 万~79 万円 国保:年間所得 600 万~901 万円	167,400 円+(医療費-558,000 円)×1%	93,000 円
ウ (年収約 370 万~約 770 万円) 健保:標準報酬月額 28 万~50 万円 国保:年間所得 210 万~600 万円	80,100 円+(医療費-267,000 円)×1%	44,400 円
エ (年収約 370 万円以下) 健保:標準報酬月額 26 万円以下 国保:年間所得 210 万円以下	57,600 円	
オ (住民税非課税)	35,400 円	24,600 円

※多数該当:直近 1 年間に、3 回以上高額療養費の支給を受けている場合には、4 回目から多数該当となります。

■70 歳以上

対象者	自己負担限度額(月額)		多数該当※1
	世帯単位(入院・外来)	個人単位(外来)	
現役並Ⅲ(年収約 1,160 万円以上) 標準報酬月額 83 万円以上/課税所得 690 万円以上	252,600 円+(医療費-842,000 円)×1%		140,100 円
現役並Ⅱ(年収約 770 万円~1,160 万円) 標準報酬月額 53 万~79 万円/課税所得 380 万円以上	167,400 円+(医療費-558,000 円)×1%		93,000 円
現役並Ⅰ(年収約 370 万~770 万円) 標準報酬月額 28 万~50 万円/課税所得 145 万円以上	80,100 円+(医療費-267,000 円)×1%		44,400 円
一般(年収約 156 万円~370 万円) 標準報酬月額 26 万円以下/課税所得 145 万円未満	57,600 円	18,000 円 (年間上限:144,000 円)	44,400 円
低所得Ⅱ(住民税非課税) ※同じ世帯の全員が住民税非課税で低所得Ⅰに該当しない	24,600 円 (食事代:1 食 210 円)※2	8,000 円	
低所得Ⅰ(住民税非課税/所得が一定以下) ※同じ世帯の全員が住民税非課税 世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたとき 0 円となる人 または高齢福祉年金受給者	15,000 円 (食事代:1 食 100 円)※2	8,000 円	

※1 多数該当:直近 1 年間に、3 回以上高額療養費の支給を受けている場合には、4 回目から多数該当となります。

※2 提示せずに支払いをされた後、医療費は高額療養費として支給されますが、入院時の食事代は「一般所得」の食事代のままとなります。

●制度の詳細内容については、加入されている健康保険証の発行元へお問合せください。